

大学教育機能開発総合研究センター

組織の目的と特徴

教養部が大学設置基準の大綱化に伴い、1997年に廃止されて以来、本学には学内措置としての大学教育研究センターが設置され、その中に教育部と研究部が置かれた。2003年度から、それらが、教養教育実施機構（以下では「機構」と呼ぶ）と省令施設としての大学教育機能開発総合研究センター（以下では「研究センター」と呼ぶ）に改組され本研究センターが設置された。

大学教育研究センターにおける教育部は教養教育実施のための実質的な責任母体となり、研究部は教養教育を含む大学教育の調査研究を目的に設置された。研究部には学内からの併任教員6名が属し、教養教育を含む大学教育の調査・研究及び教育開発機能の強化などを行ってきた。しかし、併任でかつ2年任期のため、長期的に重要な課題に取り組む調査・研究活動がしにくい、所属学部にも責任があることから過重負担である、責任体制の所在が不明確であるなどの問題点が指摘されていた。その後、2003年度の改組で、研究センターに7人の専任教員が配属されるとともに、研究部の職務が当センターに、教育部の職務は機構に受け継がれた。

研究センターの設置目的は、教養教育を含む大学教育について調査、研究および開発を行うとともに、教養教育の実施に関し機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することである。現在、研究センターには、カリキュラム開発、FD・教育評価、教育システム開発の3部門が置かれ、それぞれ、カリキュラム開発部門4名、FD・教育評価部門2名、教育システム開発部門1名の専任教員が配置されている。カリキュラム開発部門のうち2名は、英語教育におけるCALL担当教員として配置されている。以上のように、当センターは総勢7人の専任教員から構成されている。また、学部選出の7人の教員が併任教員として所属している。研究センター業務遂行のために毎月1度「センターミーティング」を行い、進捗状況のチェックと今後の方針等について審議している。事務組織からはセンター業務支援のため、学務部学生課総務担当（2名）及び学務部教務課専門教育担当（2名）が主として担当している。

各部門の業務は「熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則」により次のように規定されている。カリキュラム開発部門の業務は、1)教養教育のカリキュラム開発に関すること、2)教養教育及び専門教育の有機的連携に関すること、3)学部教育及び大学院教育の連携に関すること、4)CALL教育に関することである。業務の4)に関してはCALL担当教員が担当している。また、FD・教育評価部門の業務は、1)教育能力向上のための方策の開発に関すること、2)効果的な教授法の開発および支援に関すること、3)教育活動評価方法の開発および支援に関することである。さらに、教育システム開発部門の業務は、1)教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発に関すること、2)学生の学習・生活支援システムの開発に関することである。もちろん、各部門の業務はこの項目に限ったものではなく、相互に部門間の密接な連携をとりつつ、本学の教養教育を含む大学教育の改善を目指している。そのため、研究センターのスタッフは全員が機構運営の審議機関である教養教育実施委員会のメンバーとして参加し、直接的に教養教育の運営に携わっている。また、研究センターの教授は、本学の教育方針を審議・決定する教育会議および教務委員会の委員として加わっている。本学は教育GPの採択において全国有数の高い採択率を誇っているが、申請書作成時及び学内審査にセンター長と教育システム開発部門の教授が参加し、採択率アップに向けて積極的に支援している。

センター教員は他分野においても、教育政策研究会の主な構成員として参画し、人文社会科学系大学院の統合再編構想に基づく教育プログラム・教育研究組織の構築に関する調査・研究・助言を行なっている。特に、プロフェッショナル・スクールを構想し、社会・

経済のニーズに対応するコース設定を提言し、また、教授システム学専攻の設置に際して、センター教員は初期の構想段階から関わり、設置後は専任教員として先導的役割を果たしている。

研究センターの調査・研究活動の成果は広く学内外に公表するため、毎年「大学教育年報」を発行し学内及び全国の国公立大学へ配布している。2007年度からは、センターの活動状況を広く学内外にアピールするため、「大学教育機能開発総合研究センターニュースレター」の発刊を始めた、また同じく2007年からセンター所属教員の研究活動を学内に広く紹介するため「センターゼミナール」を開催している。対外的には、他大学の大学教育関連の研究センターと連携しつつ、他センターのすぐれた教育に関する研究成果を本学の教育施策に反映すべく検討している。

管理運営に関する自己評価

1. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

平成15年度から、それまで学内措置として設置されていた大学教育研究センターが、教養教育実施機構（以下では「機構」と呼ぶ）と省令施設としての大学教育機能開発総合研究センター（以下では「研究センター」と呼ぶ）に分離・改組され本研究センターが設置されたこともあり、組織としての自己点検評価を行うのは今回が初めてである。しかし、研究センターの毎年度の活動は「大学教育年報」としてまとめ、広く学内外に公表してきた。また、毎年研究センター主催の教育関連の学内講演会を数回企画し、内外の著名な方を呼び教育施策及び教育実践に関する講演会を開催し本学の教育向上に向けての啓発活動を行っている。

所属する研究センターの専任教員は、毎年学内の Web 上に設けられた教員個人活動情報のサイトに年度ごとの教育・研究業績を登録し自己点検評価を行っている。また、平成18年度から、各教員は個人活動（自己）評価書の提出が義務づけられた。そこでは、各教員の当該年度における、教育、研究、社会貢献及び管理運営領域における年度計画と達成状況（自己評価）を記入し、センター長がその結果を評価することになった。

(2) 評価基準2「施設・設備」

大学教育機能開発総合研究センターは、センター長室（46 m²）、センターの各専任教員室（7名それぞれ21～25 m²）、共同の教員研究室・図書室（48 m²）から成り、それぞれの部屋は概ね整備され、活用されている。なかでも、センター長室は、センター専任教員のミーティングや事務的打ち合わせ、その他の教養教育関連の会議にも随時対応できるように、十分なスペースが確保されている。また、共同の教員研究室・図書室に教養教育を含む大学教育に関する関連資料を中心として揃えている。特に高等教育関連の参考図書、他大学の高等教育を担当するセンター等から送付された資料及び当センターが発行する「大学教育年報」や「センターニュースレター」を整備し、有効活用している。

教育機能開発研究業務に関する自己評価

1. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「業務の目的」

大学教育機能開発総合研究センターの基本的な業務方針は、「熊本大学教育機能開発総合研究センター規則」において、「教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し教養教育実施機構と有機的に連携してその役割を果たす」と明確に規定されている。また、その方針は熊本大学教育機能開発総合研究センターホームページ (<http://www.ge.kumamoto-u.ac.jp/>) に掲載している他、学内教員に配布される「大学教育機能開発総合研究センターニュースレター」でも紹介し、大学の教職員や学生に対して周知を図っている。ニュースレターは、主な国公立大学に送付することにより学外に広く公表されている。

(2) 評価基準2「業務の実施体制」

研究センターには、カリキュラム開発、FD・教育評価、教育システム開発の3部門が置かれており、各部門の業務は「熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則」により次のように規定されている。カリキュラム開発部門の業務は、1) 教養教育のカリキュラム開発に関すること、2) 教養教育及び専門教育の有機的連携に関すること、3) 学部教育及び大学院教育の連携に関すること、4) CALL 教育に関することである。業務の4) に関してはCALL 担当教員が担当している。また、FD・教育評価部門の業務は、1) 教育能力向上のための方策の開発に関すること、2) 効果的な教授法の開発および支援に関すること、3) 教育活動評価方法の開発および支援に関することである。さらに、教育システム開発部門の業務は、1) 教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発に関すること、2) 学生の学習・生活支援システムの開発に関することである。センター業務遂行のため毎月1度「センターミーティング」を行い、進捗状況のチェックと今後の方針等について審議している。全学会議として、熊本大学教育機能開発総合研究センター運営委員会が設置され、年数回開催され、センター予算及び専任教員の兼任等について審議している。センター業務支援のための事務組織は、学務部学生課総務担当(2名)及び学務部教務課専門教育担当(2名)が主として担当している。

センターの専任教員はセンター規則に沿って業務をこなしているが、各部門の業務はこの項目に限ったものではなく、相互に部門間の密接な連携をとりつつ、本学の教養教育を含む大学教育全般に亘った研究・改善業務に取り組んでいる。

センターの年度ごとの研究業績は、毎年発行している「大学教育年報」にまとめられ、同年報は広く学内外に配布されている。

センターの専任教員は、毎年学内の Web 上に設けられた教員個人活動情報のサイトに年度ごとの教育・研究業績を登録し自己点検評価を行ってきた。また2006年度から、各教員は個人活動(自己)評価書の提出が義務づけられた。そこでは各教員の当該年度における、教育、研究、社会貢献及び管理運営領域における年度計画と達成状況(自己評価)を記入し、センター長がその結果を評価することになった。

(3) 評価基準3「業務の成果」

現在、研究センターには、カリキュラム開発、FD・教育評価、教育システム開発の3部門が置かれ、それぞれ、カリキュラム開発部門4名、FD・教育評価部門2名、教育システム開発部門1名の専任教員が配置されている。カリキュラム開発部門のうち2名は、英語教育におけるCALL 担当教員として配置されている。以上のように、当センターは総勢7名の専任教員から構成されている。また、学部選出の7名の教員が

併任教員として所属している。各部門の業務は「熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則」により規定されている。センターの専任教員はそれに沿って適切に業務をこなしている。研究センター教員は部門ごとに職務内容が規定されているが、これまでその職務の適切な遂行のみではなく、その枠に捕われることなくそこから派生する全学の多方面に亘る教育改革施策案の審議と策定に際して中心的なメンバーとして積極的に参加してきた。例えば、カリキュラム開発部門では、現行の「熊本大学 21 世紀教養教育プログラム」の策定に際し、教育委員会及び教養教育実施機構教務委員会に構想初期段階から参画し、先導的な役割を果たした。また、大学教育における初年次教育の実態と課題に関する調査研究及び教養教育における総合系及び学際系科目の多様性と今後の在り方に関する調査研究を実施し、基礎セミナー及び学際科目の改善・企画・運営に貢献している。さらに、教養教育の全学的な責任コマ数の諸原則の策定に際し中心的な役割を担っている。さらに、初年次教育から大学院教育まで共通する多様な教授法について調査研究した。特に、学生の自主学习を中心とした PBL（問題基盤型学習法）に関して、国内外教育機関の事例を広く調査し、学内教員用「授業方法改善ハンドブック」として、「KU:TO」を制作した。「KU:TO」は授業改善に資するため学内で広く公開している。カリキュラム開発部門の CALL 担当教員は、SOSEKI の学務情報を活用して WebCT と CALL システムの連携を実現し、その上で CALL システムの学習履歴情報の可視化と、各学生が確認できるシステムを開発した。これにより、学生は自己の学習状況だけでなく他の履修者との比較ができ、授業担当教員は学生の個別指導のための情報を得ることが可能となった。また、「大学改革推進事業」として、英語コンピテンシーマップ構築を行うと共に IT 環境を用いた英語教育評価システムを開発している。FD・教育評価部門では、教育活動評価方法の開発の一環として、本学全体の教育の成果を検証・評価し、継続的に改善するための「教育の成果の検証システム」を構築した。また、教養教育実施委員会企画・運営委員会が中心的に担う FD 活動において、「教育の成果の検証システム」のもと、「授業改善のためのアンケート」結果や成績評価についての問題点の抽出や改善が教科集団単位の分科会などで実施されるように取り組んでいる。現在、学期末に行われている「授業改善のためのアンケート」のアンケート票および実施要領は、同部門が中心になって作成した。教育システム開発部門では、教育プログラムの開発、教育の質保証、教育政策・戦略等に関する研究開発を進め、教養教育におけるキャリア教育の拡充、全国有数の採択数の教育 GP 等申請支援、教養教育を含む大学教育の質保証システム構築、ノッティンガム大学との教育連携、21 世紀型大学教育セミナーの企画、学生の自立学習を促進する eラーニングに関する政策立案及びセミナー開催、教授システム学専攻の設置、学習・学生支援を強化する人社系大学院教育改革等に貢献するなど、教養教育や学習・学生支援を含む教育システム開発に成果を上げている。

センター教員は他分野においても、教育政策研究会の主な構成員として参画し、人文社会科学系大学院の統合再編構想に基づく、教育プログラム・教育研究組織の構築に関する調査・研究・助言を行なっている。特に、プロフェッショナル・スクールを構想し、社会・経済のニーズに対応するコース設定を提言し、また、教授システム学専攻の設置に際して、センター教員は初期の構想段階から関わり、設置後は専任教員として先導的役割を果たしている。